

九州運輸局メールマガジン 平成25年1月8日 号外

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/>

昨日に引き続き、九州運輸局幹部による年頭の辞を、「号外」として配信致します。
なお、次号は1月17日に配信致します。

目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局 鉄道部長 西村 昭市
- ・九州運輸局 自動車交通部長 安部 伸久
- ・九州運輸局 自動車技術安全部長 矢野 陸敏
- ・九州運輸局 海事振興部長 小宮 範幸
- ・九州運輸局 海上安全環境部長 田中 慎一郎

【年頭の辞】

九州運輸局 鉄道部長 西村 昭市

平成25年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鉄道は、安全性、定時性に優れ都市間を結ぶ基幹交通として、地域の経済、文化等の交流、発展に大きな役割を担っており、また、地球環境が社会問題化する中であって、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割が見直されています。そのような中であって、九州新幹線鹿児島ルートが平成23年3月の全線開業から3年目を迎えますが、開業効果も一段落したようです。今後は、新幹線の縦軸と九州各地の観光地などへのルートを、鉄軌道で横軸に結び、鉄軌道周辺の観光地等とタイアップして九州内に観光客を呼び込み、地域経済の発展に大きく寄与することを期待するものであります。

一方、西九州ルートにつきましては、昨年6月に武雄温泉～諫早間の工事が、武雄温泉～長崎間を一体として工事実施計画が認可され進められています。今後は、新幹線の効果を地域活性化に結びつけるための創意工夫に努力する周辺地域を支援していきます。

都市鉄道及び軌道につきましては、駐輪場の整備や相互直通運転、低床車両の導入といった利用しやすさを高めてまいりましたが、今後もバリアフリー化やICカードの導入及び共通化を図ることで、障害者の方や高齢化社会への対応も進むものと考えています。

地域鉄道につきましては、少子高齢化の進展及び自家用自動車の普及により利用者の減少は続いており、経営環境は厳しい状況にあります。

国土交通省では、地域の公共交通の存続を図り、最適な移動手段の提供やバリアフリー化等を進める地域公共交通確保維持改善事業のほか、各種の支援策に取り

組んでいます。九州運輸局としましても、より利用しやすい鉄道を目指して、沿線自治体や関係団体等の皆様方と連携し、その支援に積極的に取り組んで参ります。

また、大量輸送機関である鉄道の最大の使命は、「輸送の安全確保」ですが、昨年の管内での運転事故は前年より減少しているものの、ヒューマンエラーや車両障害に起因する輸送障害が相次いで発生しています。事業者の皆様には、日頃より安全の確保について万全を期して頂いていると思いますが、気持ちも新たに更なる取組みの強化をお願いいたします。

九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めてまいりたいと考えております。

本年も、鉄道行政に対しまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【年頭の辞】

九州運輸局 自動車交通部長 安部 伸久

新年あけましておめでとうございます。

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の運輸業界は、長期化する景気低迷の中、高速ツアーバスの関越自動車道での事故を契機とした安全確保のための各種の緊急対策の実施や安全規制が見直されるとともに、管内においても北部九州豪雨による水害で大きな被害を受けるなど激動の一年でした。

このような中にありまして特に安全対策の強化や環境対策、地域公共交通の確保・維持・改善、貨物運送の適正取引等につきましては、その取組みが強く求められているところでございます。

年頭にあたりまして、所管する業務に関する抱負を述べさせていただきます。

まず、乗合バス事業につきましては、マイカーの普及や少子高齢化等により大きな需要回復が見込めず大変厳しい経営状況が続いておりますが、地域住民の生活の足として、また、地域振興に不可欠な公共交通機関として重要な役割を果たしており、事業者の皆様も効率的な運行やコストの削減に努めながら路線の維持にご努力頂いているところでございます。

生活交通の維持につきましては、幹線路線バスや離島航路など生活交通を一体的に支援する「地域公共交通確保維持改善事業」により、地域の多様な関係者による細やかな議論を経た生活交通ネットワーク計画に基づく取組みを引き続き支援することにより、地域に最適な移動手段を確保するとともに、幹線交通とコミュニティバス等のフィーダー輸送との結節を図り、地域間の交流の活性化と安定的で利用しやすい交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。また、都市部におきましても利便性向上と環境対策の推進としまして、高齢者や障害者等が利用

しやすいノンステップバス等バリアフリー対応車両の導入促進や低公害車の普及促進等に努めて参ります。

高速乗合バスにつきましては、「バス事業のあり方検討会」での取り纏めを受け、需要動向に対応した柔軟な運行計画や運賃設定が出来るよう許認可手続き等の緩和がなされたところです。安全性に課題があると言われた高速ツアーバスにつきましては、安全面の要件が厳格化された新高速乗合バスへ移行し、一本化することを本年7月末を目標に取り組んでまいります。

タクシー事業につきましては、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づく特定地域の指定期間である3年が経過し、一部、日車営収に改善を見せた地域もありましたが、それ以上に輸送需要が低迷したことにより、管内21地域すべてにおいて、再指定を受けることになりました。

再指定後におきましては、これまでの3年間で総括するとともに、達成できなかった事項については、向こう3年間において、具体的な結果を追求して参ります。また、事業再構築などの適正化対策と同時に、活性化対策も重要な課題であり、引き続き、自治体をはじめとする関係機関と連携し、地域社会への貢献等の視点を含めた取り組みをすすめて参ります。

トラック運送事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、今後とも国民生活及び産業活動を支える社会的基盤として持続的かつ収益力のある産業であることが必要であります。トラック運送適正取引推進パートナーシップ会議を開催し、現下の課題である荷主・元請・下請事業者等の関係者間の適正取引の推進に引き続き努めてまいります。

最後に運輸の安全対策についてであります。

全ての運送事業者は、輸送の安全確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない責務があります。

安全管理体制を構築・改善し効果的なものとするためには、経営トップが主体的に関与し、強いリーダーシップを発揮することが極めて重要であることから、引き続き運輸安全マネジメント評価等の機会を通じて運輸安全マネジメント制度の定着化を図って参ります。

また、4月に関越自動車道において発生した高速ツアーバスの事故を踏まえ、夜間・長距離運行する貸切バスの交替運転者の配置基準を策定するとともに、安全規制の実効性を確保するために、自動車運送事業者に対する監査のあり方について見直し検討が行われております。今後とも監査を充実・強化し、法令遵守と安全・安心な輸送体制の構築を目指し、関係機関や関係業界団体と連携を図り、事故防止に万全を期してまいります。

本年も、自動車交通行政に対する皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご繁栄を祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

【年頭の辞】

九州運輸局 自動車技術安全部長 矢野 陸敏

平成25年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
昨年の経済は東日本大震災からの復興需要に支えられ、内需を中心に比較的堅調な回復基調にありましたが、世界景気の減速等により、輸出・生産の弱含みが進み、国内の貿易収支の動向も依然として予断を許さない状況にあります。九州の経済が明るくなるよう期待しております。

自動車の販売状況につきましては、自動車重量税の見直し、エコカー減税等の措置を図ると共に、エコカー補助金の復活及び拡充を図ったことにより、昨年の新車登録台数は、平成23年と比べ大幅に増加しております。また、自動車保有台数についても、全国で7,964万台、九州管内では936万台と微増傾向にあります。

自動車登録につきましては、昨年1月からユーザーの利便性、業務処理の高度化及び効率化を図るため、自動車登録検査業務電子情報処理システムを更改いたしました。同システムの円滑な運用を図ると共に、迅速且つ確実な登録制度の運用、自動車流通の安全確保、厳正な情報管理等に努めてまいります。

また、自動車保有関係手続きのワンストップサービスが全国の10都府県において稼働しており、昨年10月には64%を超えるなど着実に利用率が進んでおります。

昨年8月に関係者間で合意された第三期工程表では、平成26年度より対象手続きの拡大・納税確認の電子化を実施すること、平成29年度までに全国地域での稼働を目指すこととしており、引き続き未稼働県での導入準備会の開催など、関係機関と連携して利用拡大に向けた取組を行ってまいります。

自動車の検査につきましては、検査の質の向上に資する検査の高度化を本格運用するとともに、受検者のご理解・ご協力の下、待ち時間を短縮し、確実に受検が可能な環境を提供できる予約制度の更なる徹底に努めてまいります。

安全で環境と調和のとれた快適な車社会の形成のためには、自動車ユーザーの自己責任による自動車の適切な維持管理が重要であり、これを支える自動車整備業界の役割は一層重要となっております。

このことから、本年も関係各位の協力を得ながら「自動車点検整備推進運動」を中心に、点検整備の励行を推進するとともに、自動車整備事業者のコンプライアンスの定着など指導・監督の徹底を図ってまいります。

また、交通秩序を乱し、騒音などの環境悪化の要因となる不正改造車を排除するため、「不正改造車を排除する運動」に取り組むこととともに、警察と連携を図りながら、不正改造車の撲滅に努めてまいります。

自動車のリコール対策につきましては、自動車不具合情報システムを自動車ユーザーへ周知し、広く情報収集を行い、収集した情報は適切に処理し、リコール対策に活用できるよう努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、「事業用自動車総合安全プラン 2009」に基づき、事業用自動車の事故防止対策を推進し平成20年を起点として、平成30年までに事業用自動車による交通事故死者数を半減する等の取り組みを行っておりますが、昨年4月に関越自動車道で発生しました高速ツアーバスによる死傷事故を契機として、類似運行形態の貸切バスを含み、深夜運行時の交替運転者の配置基準の規制を強化したところです。同種運行形態に限らず交通事故の発生を防止する為に、安全運行への更なるご協力をお願い申し上げます。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、成熟度を高めた車社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいり所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が災害のない明るい年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

【年頭の辞】

九州運輸局 海事振興部長 小宮 範幸

平成25年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、海事産業分野におきましては、景気の停滞や、原油価格の高騰による影響は大きく、昨年は、依然として厳しい一年であったと認識しておりますが、本年も引き続き、九州の海事産業が元気になるための施策、支援を行って参りたいと思います。

全国の離島航路の3割を占める九州の離島航路は、過疎化・高齢化により厳しい経営となっておりますが、地域公共交通確保維持改善事業を通じて、経営の安定と維持・活性化に向けた諸施策等について、積極的に取り組んで参ります。

また、海上輸送は、国内物流の大動脈であるとともに、環境にも極めて優しい交通機関として、我が国の主要施策であるモーダルシフトの推進においても大きな役割が期待されているところであり、低炭素化・省エネ効果の高い機器の導入等に対する支援や、内航海運の船舶管理会社活用による基盤強化の促進についても、積極的な支援を行うことで業界の活性化を図って参ります。

さらに、東日本大震災を教訓とした防災・減災対策として、大規模災害時におけるフェリーの活用を図るため、地方自治体と連携しながら、防災機能を装備するための支援など防災対策のとりくみを図って参ります。

また、内航海運では、船員の高齢化が進み、将来的に船員不足が懸念されており、若年船員をはじめとした船員の確保・育成を図ることが喫緊の課題となっていることから、就業フェア「めざせ！海技者セミナー」開催等の若年内航船員確保推進事業を通して、内航船員を志向する若者を増加させる取り組みを引き続き進め

て参ります。

港湾運送事業につきましては、東アジアの経済発展などを背景に世界の海上荷動量は急激に拡大し、これを反映して船舶の大型化やハブ港湾化競争が激化するなど、わが国港湾や港湾物流を取巻く環境は大きく変化している状況のなか、九州が有するアジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かしながら、今後とも港湾機能の向上や国際競争力の強化を図るための諸施策等を通じ、その発展に努めて参ります。

全国の3割の建造量をもつ造船業につきましては、近年の船腹過剰による海運・造船市況の低迷、引き続き円高基調など厳しい環境におかれておりますが、国として20世紀初頭の石炭から石油への転換以来となる船舶用燃料の大転換を戦略的に推進し、世界初の大規模外航天然ガス燃料船の早期実用化と普及促進を九州「造船アイランド」の競争力強化に繋げるよう取り組んで参ります。

職員一同、本年も海事産業の重要性を内外に積極的にアピールしながら、その発展におおいに貢献できますよう努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますよう祈念致しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

【年頭の辞】

九州運輸局 海上安全環境部長 田中 慎一郎

新年、明けましておめでとうございます。

海上安全環境部は、海上における安全の確保と海洋環境の保全を目的として、本年も以下の業務を確実に遂行してまいります。

まず、船舶の安全運航の確保につきましては、厳正かつ的確な船舶検査によって船舶のハード面の安全性を確保するとともに、海技資格制度の適正な運用によって十分な能力を有する乗組員が配乗されることによりソフト面の安全性を確保してまいります。また、船舶が基準に適合した状態で運航されていることを確保するために「海上交通監査計画」で重点事項を定め、各執行官が連携して効率的かつ総合的な監査等を実施することとしております。

運輸安全マネジメント評価につきましては、各海上運送事業者が構築されている安全管理体制がPDCAサイクルの運用により更に向上が図られるよう、助言等を引き続き行ってまいります。

大規模災害発生時等の国際輸送の確保等を目的に昨年創設された準日本船舶の認定制度への対応につきましては、迅速な認定を期して速やかな外国籍船の総トン数の測度を実施してまいります。

船員災害の防止活動及び小型船舶の海難防止活動につきましては、引き続き、安全講習会の開催や海上保安部との合同パトロール等で積極的に取り組んでまいります。特に、小型船舶ははまだ海難が増加傾向にあり、講習会等を通じて救命胴衣着用等の遵守事項の周知徹底を図ります。

外国船舶の安全確保等につきましては、ハード・ソフト両面から外国船舶監督（PSC）を実施して国際基準に適合しない船舶の排除を進めるとともに、万一の油濁損害・放置座礁船の発生に備えて、関係機関とも連携して、損害保険に加入していない外国船舶が国内の港に入港することがないように事前通報の審査及び立入り検査等を的確に実施してまいります。

法律改正等への対応としましては、円滑な対応を期して関係者の皆様への周知に務めるとともに、検査、監査及びPSC等によって適合性を確認し、規制の実効性確保に努めてまいります。本年1月1日に施行された海洋汚染防止法の主な改正点は、一定の船舶に対する二酸化炭素の排出が規制されたこと、食物くずを除く船内廃棄物の海洋投棄の原則禁止されたこと、無線電信等に係る検査の船級協会のみなし範囲へ追加されたこと等となっております。本年からは、沖合においても船舶からのビン・カン等の投げ捨てが出来なくなりました。

また、船員の労働環境の向上を目的として船員法の一部改正（ILO海上労働条約（MLC）の批准に伴うもの。）が本年には施行されます。一定の外航船舶には検査と証書等の所持が義務づけられることとなりますので、準備がお済みでない場合は、早めに担当部署にお問い合わせ下さい。

本年も、職員一同、目的の達成に向けて業務に精励してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりましてより良い年になりますよう祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

//////// 編集部より //

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。

編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html

九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192